

令和 5 年度名古屋市認知症講演会協賛団体等募集要領

1 趣旨

名古屋市では、認知症の人の急速な増加に対応するため、多くの市民に認知症に関する正しい知識を普及することを目的として、平成 18 年度より認知症に関する市民向け講演会（認知症普及啓発推進事業）を実施しています。

この講演会について、名古屋市と民間団体等の協働により、効果的な啓発活動を行うため協賛団体等を募集します。

2 名古屋市認知症講演会の概要

「認知症普及啓発推進事業実施規程」（別添 1）に基づき、各区保健センターにおいて、1 年度に 1 回ずつ、認知症に関する市民向けの講演会・シンポジウム等を開催しています。令和 4 年度の開催実績は「令和 4 年度認知症普及啓発推進事業開催実績」（別添 2）のとおりです。

令和 5 年度の予定については、各区における開催内容が確定次第、名古屋市公式ウェブサイト（認知症の普及啓発のページ）に随時掲載します。

3 協賛内容

（1）協賛金

協賛金は、下表の左欄に記載の募集区分ごとに右欄に記載の協賛希望金額で募集します。

なお、協賛金は名古屋市の発行する納入通知書により、名古屋市の定める納入期限までに納入していただきます。

また、協賛金については返還しません。

募集区分	協賛希望金額
A 区分	3 0 万円
B 区分	1 5 万円
C 区分	5 万円
D 区分	1 万円

（2）協賛団体等の表示

ア 募集区分ごとに協賛団体等の名称を記載した一覧を名古屋市が作成し、講演会参加者に配布する資料とともに配布します。（別添 3 一覧イメージ参照）

なお、協賛団体等名の表示は、協賛金の納付確認後、一覧用紙の準備が出来次第の対応となりますのでご了承ください。

イ 協賛金納付後から令和 5 年度終了まで、名古屋市公式ウェブサイト（認知症の普及啓発のページ）に募集区分ごとに協賛団体等の名称を掲載します。

4 募集対象

次の各号に掲げるものを除く、本募集要領の趣旨に賛同する法人その他の団体（以下「団体等」といいます。）

- ア 政治的又は宗教的活動を主たる目的とする団体等
- イ 暴力団又は暴力団の構成員によるものであると認めるに足りる相当の理由のある団体等
- ウ 名古屋市の指名停止処分を受けている団体等
- エ 各種法令に違反している団体等
- オ その他市長が適当でないと認める団体等

5 申込み方法

電子メールで申込書（別添 4）と実施している事業の内容が分かる書類（任意様式）を下記問合せ先へ送信してください。なお、到達確認のため、送信後、電話にて、下記担当まで、送信した旨ご連絡いただきますようお願いいたします。

○ 申込みに関する留意点等

- ・ 事業の内容が分かる書類につきましては、事業内容を記載したパンフレット等のデータでも差し支えありません。
- ・ 協賛団体等としてお申込みいただく際には、必ずしも法人として申込みいただく必要は無く、例えば、「医療法人〇〇会××診療所」や「株式会社〇〇有料老人ホーム××」のように、事業所としての申込みも受付けます。
その場合には、申込書の申込者「名称」欄に法人名と併せ事業所の名称を記載してください。
- ・ 所定の手続き後、納入通知書をお送りしますので、納入通知書に記載されている銀行等で協賛金をお納めください。
- ・ 3（2）により配布又は掲載する協賛団体等の名称は、申込書の申込者「名称」欄に記載していただいた内容を掲載することを予定しています。

6 申込期限

令和 5 年 12 月 22 日（金）17 時（必着）

7 問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号 名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課地域支援係 担当：澤木 (電話) 052-972-2549 (FAX) 052-955-3367 (Eメール) a2280@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp
